

2009年秋闘アピール

上積みをめざし、粘り強いたたかいを 納得できる決着をめざそう

2009年11月12日
生協労連第418回中央執行委員会

2009年秋季年末一時金闘争は、11月5日の一斉回答指定日を中心に年末一時金の回答が示された。11月12日時点の回答状況は、正規1.67か月667,648円（前年最終1.97か月584,488円）パート0.82か月76,067円（同0.69か月62,649円）となっている。非正規の時給者や再雇用者などにも回答が示されている。

以下、回答内容含めての全体的な特徴を共有化しながら、これからのたたかいについて明らかにする。

1. 厳しい事業状況を反映した、極めて厳しい回答内容

(1) 現時点の正規の回答は、前年を下回る厳しい回答となっている。とりわけ大学正規の落ち込みが大きく、東京、京都の大学では前年実績を0.5か月以上、大阪でも0.3か月程度割り込んでいる。パートについては、全体平均で前年月数を上回る回答となっているが、集約単組数が少ないことが反映している。また、年間協定の変更（年末一時金の切り下げ）申し入れや回答延期も生まれている。こうした状況の背景には、多くの生協で赤字となっていることと合わせ、今後の事業見通しをまったく見出せないでいることがある。

(2) 一方で、前年実績を確保、もしくは前年を上回る回答、さらには予算どおりの回答を引き出した単組も生まれている。厳しい事業状況のなかでも労働者の生活を守ること、そのための予算を計画通り執行させることが経営の責任であることを追及してきた成果といえる。同時に一定の剰余を確保している生協、条件がありながらも出し渋っている生協も生まれている。これからのたたかいが重要となっている。

2. 職場の実態も悪化傾向、心身ともに疲弊し、仕事の展望においても深刻なものに

(1) 事業の厳しさとあいまって、労働者の働き方、くらしもいっそう厳しいものとなっている。全体としては労働時間が拡大し、それにもなって正規・パートを問わずサービス労働時間も増加傾向にある。依然としてパワハラが横行し、人権が侵害される状況も報告されている。

(2) 供給が予算も前年を割るなかで、全国的には組合員や共済の拡大などで数値に追われ、振り回される事態が拡大している。職場は疲弊し、職員は心身ともに疲労が蓄積され、仕事へのモチベーションが大きく低下している。今回の一時金の回答により、仕事への意欲、生協で働きつづけることへの展望という点ではいよいよ深刻なものとなっている。また、一部には不正も発生するなど、職場でのモラル崩壊も生まれている。

3. 今後のたたかいのポイントは、「モノの言える職場づくり」「経営への事業展望の追及とくらしを守る運動の展開」「なかまの声を経営にきちんと伝えきること」

労働組合は提出した一時金や諸要求にいかに近づけるかが今後の重点となる。一方で、事業的には相当厳しい状況もあることは事実である。一時金の上乗せを求めるとりくみとともに、今後のたたかいのなかで、事業的展望と働きつづけられる展望をどうつくっていくのかが問われている。この秋のたたかいのポイントは次の3点といえる。

「モノの言える職場」「モノの言いやすい職場」をいかにつくるかがとても大事となっている。パワハラや人権侵害には断固とした態度で臨むことはもちろんのこと、一人ひとりがモノを言える職場をつくることは決定的に重要である。自分の考えや発想などを出し合ったり、議論する場、聞いてもらえたりする場があるだけで職場は大きく変わる可能性がある。一人ひとりの知恵と創造力が発揮されれば、業績や成果が大きく改善する可能性を秘めている。

経営に今後の事業的展望や具体策を迫ることが重要になっている。同時にいま、生協の事業の困難性をとりはらう最大の道、保障は国民のくらしが改善すること、購買力を高めていくことにある。今こそ、生協は組合員のくらしを守る運動を積極的に展開していく必要がある。くらしを守る点での労使共同のとりくみや学習などを積極的に呼びかけよう。

経営のつけを単純に労働者に押し付けることは絶対に許されない。一步でも要求に近づけるためにも予定されている団交などには多くなかまを結集させ、きちんと成功させよう。なかまの声を集めきり、経営にきちんと伝え、対応を求めよう。

4. 地連に結集し相互激励しながら、2010 春闘につながる年末一時金闘争の決着を

新しい政治状況のもとで、私たちの要求を実現するチャンスが広がっている。この間も、11月8日の国民大集会と沖縄県民集会を数万人規模で成功させた。翌9日は生協労連独自行動で最賃1,000円の実現、パート法などの抜本改正を政党、国会議員、厚生労働省に要請した。ひきつづき、「2400作戦」などを大きく成功させながら、雇用とくらしの改善、核兵器廃絶、基地撤去、そして憲法と平和を守るとりくみを前進させよう。

生協労連は12月10日を年末一時金の支給日としている。それまでの決着をめざし、職場とくらしからの実態と声を総結集し、地連方針に団結し相互激励をしながら、今後のたたかいをすすめていこう。2010年春闘につながるたたかいを展開しよう。そのために、以下の4点に留意してたたかおう。

前年実績の確保と12月10日支給に向け、力を集中しよう。

困難単組には地連としての支援の集中を。

昨年実績の確保が難しい場合でも、春闘につながる決着を。

一時金と合わせ、諸要求課題、働きつづけられる条件や環境問題での成果をきちんと勝ちとろう。

以上